

各消費生活協同組合（連合会）
代表理事 殿

東京都生活文化スポーツ局消費生活部長
（ 公 印 省 略 ）

「規制改革実施計画」に基づく消費生活協同組合における共済事業の点検等について

標記の件に関して、厚生労働省から通知が発出されましたので、下記のとおり写しを送付いたします。各消費生活協同組合におかれましては、共済事業における点検及び確認作業を別紙「【13 東京都】共済事業における点検・確認事項」に基づいて行い、その結果を令和 5 年 12 月 21 日（木）正午までに、別紙様式に記入のうえ、下記連絡先までご提出をお願いいたします。

また、本通知につきましては、以下の Web ページにも掲載予定ですので、ご活用ください。
(URL : <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/chousa/seikyo/oshirase.html>)

記

1 送付資料

- ① 「規制改革実施計画」に基づく消費生活協同組合における共済事業の点検等について
- ② 別紙 「【13 東京都】共済事業における点検・確認事項」

2 提出書類

上記、1 送付資料 ② 別紙 「【13 東京都】共済事業における点検・確認事項」
(点検・確認した結果を記載したもの)

3 提出期限

令和 5 年 12 月 21 日（木）正午必着

<連絡先>

東京都生活文化スポーツ局
消費生活部取引指導課
生活協同組合担当 古川 裕大
電話：03（5388）3060
E-mail：S1121402@section.metro.tokyo.jp